

印西地区環境整備事業組合
「印西クリーンセンター延命化工事」説明会
会議録

開催年月日	平成 26 年 7 月 6 日 (日)				
開催時間	14:00～16:20				
出席者	印西地区環境整備事業組合		管理者	板倉 正直	
	事務局	印西地区環境整備事業組合		事務局長	杉山 甚一
		印西クリーンセンター	技術班	工場長	大須賀 利明
			技術班	主幹	土佐 光雄
			技術班	主査	鈴川 昭夫
最終処分場	主査補 主査		海老原 雅美 長沼 徳雄		
関係市町	印西市環境経済部 印西市環境経済部クリーン推進課		部長 主任主事	五十嵐 茂雄 小林 政弘	
コンサルタント	一般財団法人 日本環境衛生センター		2名		

次第	頁
1 開会、出席者紹介	3
2 管理者あいさつ	4
3 「延命化工事」の説明	5
4 質疑応答	9
5 閉会	32

次第1 開会、出席者紹介

省略

(組合、コンサルタントの紹介を行う。)

次第2 管理者挨拶

板倉正直 (組合管理者)

皆さん、こんにちは。印西地区環境整備事業組合の管理者を仰せつかっております板倉でございます。きょうは、日曜日のお休みのところ、また皆様方にはご都合等何かと御用があるお忙しい中、きょうこのように印西クリーンセンター延命工事の説明会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、当クリーンセンターの円滑な運営を初め、印西地区の衛生的な生活環境の保全に対しまして、多大なご理解とご協力をいただいておりますことあわせて感謝を申し上げる次第でございます。

さて、現在のごみ処理、中間処理施設は、稼働開始からもう早いもので29年目を迎えております。全国の焼却施設の一般的な使用年数と比較いたしますと、かなり長期間使用している部類に入りますけれども、今日まで適切な維持管理を実施してきたことによりまして、大きな支障やトラブルもなく適正稼働を継続をしておるわけでございます。しかしながら、施設、機械の経年劣化は否めず、焼却設備や計装設備等の一部につきましては、速やかな補修や交換が必要な状況になってきておるわけでございます。このことから、施設の延命化工事につきましては、新たな施設の稼働開始までの間は安全で安心した稼働が必要なものと考えております。また、新たな施設の整備につきましては、現在用地検討委員会において候補地から建設候補地の選定の作業を現在進めているところでございまして、今後建設工事を決定いたしまして、関係者等と協議を調えまして、諸手続や用地確保等進めて迅速な施設建設に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

ご承知のとおり、印西クリーンセンターは、印西市、白井市及び栄町住民の約18万人の唯一のごみの中間処理施設でございまして、ごみの処理の停滞は住民の衛生的な生活環境の基盤を崩すおそれがあるもので、一時足りともこれはとめるわけにはまいりません。本日は、この後担当者より詳細な延命工事の内容を説明いたしますので、ご意見をいただき、皆様のご理解とご協力をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞひとつご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

次第3 『延命化工事』の説明

印西クリーンセンターは、昭和58年から1号炉及び2号炉の工事が始まりました。昭和59年7月からは、粗大ごみ処理施設の建設と約3年間かけて昭和61年3月に施設が竣工

し、操業を開始いたしました。平成11年3月には年々徐々にごみ量を増加し、当時の千葉ニュータウン人口も約30万人の構想を考慮した上で、第2期工事として3号炉増設工事が竣工いたしました。これによって当クリーンセンターは3つの炉による操業となり、現在に至っているところでございます。

また、平成12年1月にダイオキシン類による環境の汚染防止及び国民の健康の保護を図ることを目的としてダイオキシン類特別措置法が施行されたことに伴いまして、ダイオキシン対策済みの3号炉を除き、1、2号炉の排ガス高度処理施設整備工事としまして、平成12年9月から平成14年3月まで行いました。工事概要としましては、不完全燃焼ガスの生成を抑制し、完全燃焼を促進させるための誘導壁、ノーズ壁と呼んでおります。これを設置し、あわせて排ガスが通る煙道に活性炭吹き込み装置を設置しまして、さらに安定した燃焼を維持するために空気ダクトの一部を更新するといった内容の工事を施しております。

平成19年には1号炉の排ガス処理施設である既設の電気集じん器本体の老朽化によりまして、1号炉の集じん設備更新工事として、さらに集じん精度の高いろ過式集じん器、バグフィルターと呼んでおります。これを更新しております。平成20年には2号炉は1号炉と同じ内容を更新内容に加えまして、3号炉に準じて安定した連続燃焼日数を確保することを目的に空冷壁工事を行っております。これは、焼却炉レンガの側面を空気によって冷やすことで焼却炉で灰が溶けて、炉内両側に石のようにかたく張りついてつくことを防ぐことで炉の中のごみ送りがスムーズになるための工事となっております。

以上が印西クリーンセンターにおける設備、機器等の建設及び更新の説明でございます。

次に、焼却量及びごみ搬入量の推移でございます。横軸に年度、縦軸に、こちら重量のトン数、折れ線グラフで不燃、粗大を含むごみ搬入量、棒グラフで、こちら縦の、棒グラフが焼却量を表示してございます。一番左になりますが、昭和61年の操業開始年度の不燃、粗大を含むごみ搬入量は、1万5,892トン、1人当たりに換算すると、1人当たり1日494グラム、焼却量は1万2,766トンでした。その後、ごみ搬入量、焼却量は、増加傾向でしたが、千葉ニュータウン計画の見直し、また平成12年度以降の循環型社会形成推進基本法を初めとした循環型社会形成のためのリサイクル関連の法整備が図られ、ごみ量は人口が増加しながらも減量化、資源化の効果によりまして、総量としてはほぼ横ばいの状態となっております。

なお、平成25年度の搬入量は、4万5,598トン、1人当たりに換算しますと1日当たり521グラム、焼却量は4万1,746トンでした。

次に、印西クリーンセンターにおける排ガスの測定結果でございます。工場の操業に当たり、公害の発生を防止し、地域住民の健康の保護と生活環境の保全を図ることを目的として周辺自治会と環境委員会を設置し、法規制よりも厳しい協定値を結んでおります。測定値は、前年度1号炉の数値です。ダイオキシン類は、協定値の約20分の1でした。

なお、NDは、不検出の意味です。参考までに、公害に関しての環境測定につきましては、排出ガスの測定など法に沿って行う測定が55項目、臭気濃度や振動測定などを自主的に行っている測定が21項目で、年間76の項目につきまして環境測定を実施しまして、全てにおいて基準値を超えることは出ておりません。また、測定結果につきましては、随時組合の

ホームページで公表しております。

次に、施設の延命化工事までの経緯でございます。この施設が稼働を開始した際には、施設の建てかえを計画し、現施設の延命化を図ることは考えておりませんでした。延命化に及ぶ経緯でございますが、平成20年12月現施設の耐用度、地球環境対策、安全、安定処理を確保、継続するために平成21年度から現施設内を対象としました次期中間処理施設整備事業を提案いたしました。しかしながら、当時の組合及び構成市町村議会におきまして、現在地ありきではなく、他の場所も検討すべきとの意見にて現在地の建てかえ計画は見直しすることになりました。

これを受けまして、平成21年6月に印西地区次期中間処理施設整備検討委員会を設置し、組合構成市町村から推薦のあった比較検討地を対象とした5カ所と現施設の計6カ所で建設予定地の比較検討を行っております。検討委員会には学識経験者4名、住民の皆様6名、市町村担当課長5名、組合職員2名の17名で地球温暖化対策や自然環境の項目を重要視しました25項目による評価を行いました。この評価結果を平成22年4月に組合管理者へ報告し、正副管理者会議にてごみのエネルギー有効利用と地球温暖化対策、都市計画、まちづくりの観点などから総合的に判断した結果、平成23年6月に泉・多々羅田地先、いわゆる9住区です。現在のカインズホームやベイシアなどの商業施設の並びの土地でしたが、平成30年度稼働を目指した次期中間処理施設の建設予定地と決定いたしました。

その後、平成23年7月から翌年1月にかけて建設予定地を9住区とした住民説明会を開催してきましたが、平成24年7月の印西市長選挙を経まして11月新たに組合管理者として就任いたしました板倉印西市長から現計画である9住区の白紙撤回の申し入れがございました。正副管理者間での協議において9住区の白紙撤回については合意に至らなかったものの、現施設の安全、安定稼働の確保、次期施設の用地の確保、次期施設の経費、これは延命化を含めての経費、これを最小限に抑えることの実現、この3点につきまして合意されました。これに基づき、次期施設が用地からの選定となったことで、新しい施設が稼働するまでに全国的な事例からも10年以上かかってしまうことで現施設の延命化が必要となってきました。

このことから、平成25年2月に現段階での全ての機器に関する診断を含めて機器等詳細調査業務を発注したところでございます。この機器等詳細調査業務によって、現施設の各機器の状態を詳細に調査した結果、今後一般的な使用年数を超えてさらに延長して長期に施設を安全かつ適正に稼働させるためには主要な機器の更新を含めた大規模な修繕工事が必要な状況にあることが報告されております。

次に、延命化工事の必要性ですが、印西クリーンセンターは稼働29年目を迎え、特に焼却施設については、現時点でも全国の焼却施設の一般的な使用年数と比較してもかなり長期間使用している部類に入ります。今まで適切な維持管理を施してきたことにより、大きな故障やトラブルもなく順調に稼働を継続してまいりました。しかし、機器の経年劣化は否めない状況で長時間使用による摩耗、損耗や装置、部品類の製造中止などによりまして、定期的な補修や修理を実施するにも支障となることが示されています。現在、新たな住民公募による用地検討委員会によりまして、次期施設建設候補地を絞り込んでいますが、一般的には用

地選定から稼働まで10年以上と言われております。現施設は印西地区唯一のごみ中間処理施設であり、ごみ処理の停滞は住民の衛生的生活環境の基盤を崩す恐れがあり、一時たりとも許されないものであります。先ほども申し上げましたが、耐用年数を過ぎて稼働している機器が多いことから、損耗、摩耗による故障が発生するリスクが高くなってきております。また、焼却炉は炉単体で稼働できるものではなく、ごみ処理施設としての受け入れ供給設備、燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、余熱利用設備、共通設備などの各設備が連動して稼働しているもので、一つの設備が故障することで全体が停止してしまうこともございます。機器によっては、注文するにしても発注から納品し、据えつけるまで数カ月に及ぶことで工場の停滞期間が長くなってしまふこともあり得ると考えられます。

以上のことから、定期修理にて部分補修を実施しながら操業しておりますが、年を追うごとに不良箇所が増加する傾向にあります。定期修理は日数が限られていて、部分補修には限界があります。今後の安定稼働を考えれば、延命化対策工事は不可欠になります。

次に、ごみ処理が停止した場合の想定される事態でございますが、工場が故障してごみ処理が停滞した場合を想定しますと、ごみピットでの貯留は数日でいっぱいになってしまいます。臨時にごみを貯留する場所が必要になります。貯留場所を想定することは難しく、臭いの対策等衛生面の問題が生じます。また、ごみを搬入搬出させるクレーンなどの設備も必要になります。この貯留場所を探せなければごみの収集の制限、停止措置を行わなければなりません。仮に、他自治体の清掃工場、または民間処理施設で引き受けてもらうには印西地区の収集車が引き受け施設まで走ると受け入れ側の住民側の合意が必要になることが多く、ほかの地区まで走ると走行時間が多くなります。収集が終わらない可能性も想定されます。これの対策としてごみを大型トラックへ積みかえる積みかえ所が必要になり、積みかえ所の確保、搬入搬出設備も必要になります。さらにごみの分別もこの印西地区とは異なる可能性があり、分別周知期間も要します。また、ごみ処理はもちろん自分の地区の処理を優先しますので、定期修理期間などを考慮しての余裕分の受け入れ量には限定されます。長期的に全量を受け入れてもらえる保証を得るのは難しいでしょう。さらには、引き受けてもらうには、処理単価に交渉の余地はなく、大幅なごみ処理単価の上昇につながることは必至です。

次に、延命化工事、焼却施設に限っていますが、これの工事内容案の段階でございます。これは、先ほど説明しました機器等詳細調査業務での報告内容を示しておりますが、現在の工事内容につきましては、再度精査し、必要最小限での工事として機器の更新など詳細にわたって検討しておりますので、内容は変わることをご理解いただいた上で概略を説明させていただきます。

今回の延命化工事では空冷壁対策工事をしている2号炉及び比較的新しい3号炉及び共通設備を改良工事の対象としておりまして、1号炉は予備炉としての位置づけを行い、補助的な運転ができるように必要に応じた最小限度の定期点検、整備としております。主要設備といたしまして、受け入れ搬入設備の、こちらごみクレーン、燃焼設備の2号焼却炉、2、3号炉耐火物、燃焼ガス冷却設備のボイラー、高圧、低圧復水器、灰出し設備の灰クレーン、計装設備の中央監視操作盤、計装機器、コンピューターでございます、データ処理装置などが挙げられます。設備の更新によりCO₂（二酸化炭素）を削減対象の機器につきましては

国の交付金対象になりまして、CO₂を20%削減で交付金対象費の2分の1、3%の削減で3分の1が交付金になります。約9割の設備が交付金対象内で2分の1を目指しております。また、延命化工事を行うことにより部分補修が減るため毎年の定期修理費用が削減でき、行わない場合は老朽化により定期点検費用が急増することが予想され、約10年のスパンで見た場合は、延命化工事を行うほうが安価になることが思慮されます。

次に、2号炉及び共通設備の設備図面をごらんください。先ほどの延命化工事内容で触れました設備について説明させていただきます。

まず、ごみクレーンですが、本体にゆがみが発生しレールが削れてきて、最悪の場合はレールが落ちてしまうことも想定されるため本体を更新いたします。焼却炉、燃焼室は、法律によりまして800度以上の温度で焼却しなければなりません。熱負荷によって焼却炉ケーシング及び耐火物レンガが損傷していますので損傷箇所を補修いたします。燃焼ガス冷却設備のボイラーは、管によって熱を吸収して蒸気を発生していますので徐々に管が薄くなってきています。過去に管の破孔が発生していますので損傷箇所を補修いたします。高圧、低圧復水器は余剰蒸気から熱量を奪い、水に戻す装置で蒸気管が閉塞してきていますので、閉塞箇所を補修いたします。灰出し設備の灰クレーンは1基しかなく灰の湿度で腐食が激しく、走行不能になる可能性があります。本体を更新いたします。

なお、図面には表示できておりませんが、各機器を制御していますコンピューターですが、部品供給が停止されていることから、オーバーホールを実施いたしまして、平成30年度までの延長保証を確保したものの、平成31年度以降の保証がないため本体を更新いたします。

次に、3号炉の設備図面をごらんください。燃焼室耐火物及びボイラーが2号炉と同様に損傷箇所を補修いたします。エコマイザーは、3号炉だけの設備で給水を加熱して熱効率を上げております。

粗大ごみ処理施設図面をごらんください。破砕機は過去に数回破砕機内部でガスボンベが原因と思われる爆発を起こしまして、ケーシング及び内部にゆがみが発生していることから、破砕機運転中に粗大ごみが飛び出して大事故になる可能性があります。損傷箇所を補修いたします。

次に、延命化工事のスケジュールについて説明いたします。

現在、工事に向けて機器の予測診断を含めて工事内容を精査する仕様書詳細検討を来年の1月から2月ころまで行っております。年が明けて、来年1月から3月にかけて各プラントメーカーから見積設計図書を聴取いたしまして、その内容を検討いたします。また、交付金の内示が4月に出ますので契約手続を開始しまして、議会の承認を得てから契約いたします。それから工事に入ります。工事期間は、平成29年度までの3カ年を予定しております。延命化工事を行うことで次期施設の稼働までは操業が行えるようなことで考えております。

次第4 質疑応答

A (住民)

ただいまの説明で、ごみ処理が停滞した場合の想定で、7ページでございます。6ページから7ページ聞いていたのですけれども、ちょっと教えてほしいのは、ごみピットが数日間の容量がありますよと。たしか先日ここへ来て教えてもらったのは、今度3日とか5日というふうなお話なので、この間はもう土佐さんの反対のことを言いますけれども、もし3日なら3日間とまったって別に収集やめる必要も何もないではないですか。だから、何かこれを聞いていると、一日たりともとまったらいけないと。そのとおりなのです。家庭のほうは、ごみ収集は一日でもとまったらいけないのですけれども、ごみ処理場としては、ここにピットで3日間、5日とかとめられるのだったら、それでその期間は少なくともいいはずだと。逆のことを言っていますけれども。

まず、聞きたいのは、どこと協定しているのですかと。もうそこへ行くのに、なぜその行く先の今から住民のそこへ運ぶよとって許可をもらわないといけないとか、そこら辺を教えてください。

土佐光雄 (事務局：主幹)

ただいまのご質問ですが、ごみピットの貯留量は、約3,000立方メートルです。比重を0.3から0.4にしますと約1,000トンになります。とまった場合、そのときの貯留量が上のほうにあるか、下のほうにあるかで何日もつかという話は違ってくると思います。仮にごみの貯留量が上のほうでとまってしまった場合、日数が限られてしまうという、そんな意味でございます。

それから、ほかの施設との協定ということでございますが、非常時におきます協定として柏市、船橋市と協定を結んでおります。ただ、これは柏市からのごみを受け入れた経緯がございますが、こちらの余裕がある分量、受け入れ可能な分量について受け入れを過去に行っております。そういった意味で先方が受け入れ可能容量がなければ、こちらからお願いしても、その辺は受け入れていただくことが難しいかなと、そういう意味でございます。

A (住民)

受け入れはわかりましたけれども、今からそこへ大型にするかということを検討したらどうだ。

土佐光雄 (事務局：主幹)

大型トラックの件でございますが、各収集車が仮に柏市まで走った場合です。全車両が柏市まで走った場合、柏市の場合、住民の方がほかの印西地区の収集車が入っていいかどうかはまだ確認はしておりませんが、仮に柏市の住民の方が印西地区の収集車を走らせることは認めないといった場合、それから収集車、各車両が全部柏市まで走った場合は、収集時間がございます。その収集時間内には集め切れない。栄町のほうからも収集してまいります。このごみの持ち込み時間が向こうの受け入れ時間に合わない、大変超過してしまうといった意味で大型トラックに積みかえなければいけないだろうという、そういう考えでございます。

A (住民)

白井市にある民間のほうは相当容量があるというふうに聞いているのですけれども。

土佐光雄（事務局：主幹）

現在白井市の民間処理施設は、関東一円からごみが入ってきているそうです。ただ、今の搬入量としては目いっぱいということ聞いております。ただ、印西クリーンセンターが何かのことで故障の際には相談に乗れるようにしますが、すぐに回答はできないということでお答えをいただいております。

B（住民）

この延命化工事をするというのは組合としてはどこかの正式な機関でも承認されているのですか、まだ承認されていないのですか、まずこれが一点。というのは、きょうのOHPの資料見ると、もう延命化やりますという前提で書かれて今までの説明もそれに沿っていると思うのですけれども、それとあとは具体的な内容は全然ここにはないです。延命化工事の経緯の一番最後、25年2月に機器等詳細調査業務を発注というやつから、もう、すぐ次に延命化工事の必要性に飛んでいます。この報告書においてどういう報告がされて、どういう内容だったのか。これの説明が何も今日ありませんよね。それで、延命化に飛んでいます。勘ぐると、その報告書出すと延命化するという必然性がないから、これある意味でいうと意図的に隠しているのかというふうに勘ぐられます。ということでなければ、ぜひ今この場でその辺を出してほしいと思いますけれども。具体的に言いますと、整備実績履歴及び整備装置の健全度評価というものがやられた報告というものが、やられた報告があると思うのですけれども、それを見ればどの機器がだめだとか、まだ大丈夫だとか、そういうやつの調査がされていると思うのです。それをもとにしてやはり延命化をしなければいけないとか、少なくとも大丈夫だとか、何か多少のこういう特別なところだけ金をかけて更新をすれば大丈夫だとか、そういうような結論が出てくるのではないかと。その辺が一切説明振られていないのですけれども、お答えをお願いします。

土佐光雄（事務局：主幹）

ただいまの1点目の承認されているかというご質問ですが、これから発注仕様書を作成の準備に取りかかっております。工事につきましては、その後の決裁、それから議会承認をいただいている運びとなります。

それから、報告書に記載されていないというご質問です。長寿命化計画につきましては、ホームページなどには公表しておりますが、それには今後の現在の機器の劣化状況、それから今後の整備、必要な設備につきまして検討しております。

B（住民）

もう少し具体的な話をさせていただきたいのですけれども。ホームページに載っているのはいいのですけれども、普通の人がホームページ開いて、すぐぱっとこの報告書までたどりは着けないと思うのです。その報告書に載っている先ほど具体的に挙げた健全度評価だとか、そういうやつの一覧表がそこに載っていると思うのです。それを見たときに、この調査をしたその表を見て、ああ、これでこの印クリが延命化工事、皆さんご存じですか、約40億かけると言っているのです。それを巨大な費用をかけてやらなければいけないという、本来であれば、そこに至る過程なり必然性というのをちゃんと説明するのが当たり前ではないですか。

土佐光雄（事務局：主幹）

先ほどの説明にもございますが、健全度調査、機器等詳細調査業務で検討しておりまして、今後発注仕様書に向けまして詳細な項目を詰めてまいります。

C（住民）

先ほど機器等業務調査委託ということで、平成25年の2月に出された。その目的は、よろしいですか。設備機器の現状を詳細に調査し、今後の維持修繕計画の策定として、これを行うために国の長寿命化計画作成の手引に基づき行う、こう明記した発注書を出されているわけです。それは、この中に大事なことは設備装置の劣化、故障、耐用度の予測ということが入っております。これはコンサルさんも、皆さんもご存じだと思いますけれども、それで私はこの最終報告書を2月に入手しまして内容もよく分析しました。それで、その結果こういう耐用度の予測がこの最終報告書には一切なされておられません。そのことについて、まず確認したい。耐用度の予測がされておるかどうか、それを確認したい。耐用度の予測がないのに、ではなぜそのこういう基幹、延命化ということは全面的にやりかえると、それを基幹的改良工事といいますけれども、そういう基幹的改良工事をやることを国では延命化と呼んでおります。ここに書かれた、今説明はありませんけれども、この延命化というのは基幹的改良工事を全部やりましょうということを前提に今話が進んでいるわけです。話が戻りますけれども、そういう個々の機器の耐用度年数が一切なされていないのに、全面的な基幹的改良工事をやろうとする。それは、余りにももうむちゃくちゃな話ではないでしょうかというのが、いい施設でも全部やりかえるというおそれもあるわけです。ですから、ぜひその最終報告書では、まず必要なことは、個々の、診断はこの末尾の資料に出ています。ですけれども、その個々の施設がこれから何年もつのか。そういう耐用度の予測をした上で、どの施設を更新し、修繕していくのか。それとも、それでだめであれば、全部完璧な改良工事をするのか。そこらを明確にさせていただきたい。それで、国のほうの説明では、この手引ではそういうふうにするように書いてあるわけです。よろしいですか。国の手引の参考資料、機器別保全方式及び管理基準参考例という資料が出されておりまして、個々の機器別にどれだけ傷んでいくのか、進んでいるのか、その後何年もつのかという予測まで記されている、書いてあるわけです。それが一切この最終報告書の中にはないわけです。ですから、我々としてはぜひそういうデータを、納得いけるデータを出していただかないとこの工事について納得することはできません。

以上です。ぜひそういう耐用度の予測を出していただきたい。コンサルさんがこの最終報告書をされたわけですから、コンサルさんに聞きたい。

（一般財団法人日本環境衛生センター）

今の耐用度の予測ですけれども、あくまで今回の整備内容を判断する目的としては、いわゆる施設の健全度、今の状態でどれだけ傷んでいるかどうかというのをまず調べます。それと今までの整備の履歴、それとあと耐用年数。一般的な耐用年数というのは、機器がやっぱり15年とありますので、それと絡めて今後やっぱり必要な整備を考えていく。そのかなり一番の前提となっているのが、やっぱりこの施設を安定処理する。やっぱり今までの整備とこれからの整備は違いますので、一応の安定処理を考えた場合に、やっぱり強く十分に整備

をすると。具体的には施設を更新、機器を更新してあげないと、あといろいろなトラブルのリスクが出てきますので、単に点検整備するだけではなくて、いろいろ機器を更新しないとやっぱり総体リスクは減らないというふうなことで検討して出しています。ただ、余り機器の劣化の状況というのは、予測といってもなかなかそういったデータもないですし、わからないので、今年度やっぱりまた現場を確認して、データの状況を確認した上でまた整備の内容の検討をしていく。特にボイラー関係です。ボイラーの水冷管とか、そういったものはやっぱり個々で摩耗していきますので、そこら辺をちょっと詳細に検討して、それで適正な点検、整備になろうかというふうな形で今年度進めております。

C (住民)

私どもも現在はですね修繕履歴を調べまして、ボイラーの摩耗とかそういうデータも調べました。そうしますと、現在、後ほど私ではなくていろいろまた詳しい方もご質問されると思いますけれども、ほとんど摩耗もしていないというようなデータも出ています。それも調べています。そういうデータをきちっと項目、機器別ごとに出していただいて、それで今年でこれだけ減っていると。だから、あと管理基準があって、5ミリまで減るわけは許されるというのであれば、毎年1年ずつだったらあと5年はもつだろうと、10年もつだろうと、そういう耐用度の予測をした上で、この設備は更新する必要があるのかなのかということ。国では管理基準設けてやりなさいと、表まできちっと書いているではないですか。そういうデータが設備装置の健全度評価ということで、これ最終報告書の末尾に添付資料にあるだけで、このデータは見ました。だけれども、これをもとにどれだけ各個々の機器が何年これからもつのかということの記載が一切ないのです。あります、ないでしょう。なくて、全部基幹的な改良工事を進めようとされているわけですよ、今回の件で。それが私どもは納得いかない大きな原因。ですから、ぜひそういう個々の機器の耐用度をきちっとしたデータとして示していただくのが筋ではないかと申し上げておるわけです。

D (住民)

コンサルさんにご質問なのですが、この2月末に出された計画書の資料1、定期点検整備等の履歴実績及び添付資料2、設備装置の健全度評価、これをされた会社はどのような会社でしょうか。

(一般財団法人日本環境衛生センター)

まず、資料1のほうです。これ、データとしての組合さんと、あとプラントメーカーからいただきまして、それを整理した形でうちのほうでまとめます。あと、資料2の健全度評価については、私がさせていただきました。

D (住民)

いずれにしても、これは信頼していいということだと思っておりますけれども、しからばこの健全度評価の中で141施設の機器、そのうちの80%がおたくさんの報告で支障なしと、残り20%は部品交換と部分補修で機能回復可能と書いてありますよね。これ間違いありませんよね。私もこのとおりだと思います。なぜならば、この施設はごみ量に比べて施設規模が過大過ぎました。したがって、実際に稼働している日数が極端に少ないのです。機器の経年劣化を評価する場合、実際に稼働した日数280日で1歳これ社会の一般的な数字です

よね、280日。よろしいですか。280日で1歳、1年と評価する。この値で計算いたしますと、延命化対象の2号炉、3号炉の平均年数は16.7年しか経過していないのです。29年ではないのです。戸籍年齢は29歳ですけれども、実年齢は10歳以上若いということなの。3号炉に至っては、まだ12年しかたっていないのです。施設の劣化要因といたしましては、これは800度以上の温度で24時間燃やし続け、しかも数カ月連続運転すると。だから、ダイオキシンが発生しない。この温度、高温による劣化、それから排ガス、特に塩化水素の金属腐食、さらに先ほど出ていたボイラー孔の高温高圧の蒸気による劣化です。これらの劣化要因というのは、稼働したときに発生する要因なのです。ですから、稼働していないときには劣化しないのです。生ものが放置しておいて腐るのと違うのです。したがって、劣化と年数を評価してリンクする場合は、稼働日数280日で1年として評価しなければおかしいわけです。

なぜ戸籍年齢ばかり強調して健全度評価というものを無視して処理停滞の危機感をあおるのでしょうか。

(一般財団法人日本環境衛生センター)

健全度評価というのは今現在の劣化の状況を示すもので、あとこの施設は改造後10年使うと。長期間のスパンを考えた場合に、今何をやるべきかというようなことを考えた場合に、やっぱり今手厚く整備しておいたほうが後々のそのリスクを低減できると。おまけに交付金が出るというふうな形で考えています。それ、やらない場合には、その整備を後手後手という形でやっていきますので、その先にどんと整備して、あと10年間整備を低減させるという考え方のほうがごみ処理の安定性、経済性にかえっていいだろうというふうな考え方でこの計画進めています。

D (住民)

今言ったように、まだここは16.7年なのです。あと10年たっても、2号炉、3号炉の平均年数は、10年後でしょう。まだ27年なのです。27歳なのです。東京都は25年から28年を更新の目安としていますけれども、東京都の場合の各施設の年間の稼働日数は、292日で計算して25年から28年なのです。ここは、280日で計算したってまだ27年しかたっていない。10年後新しい施設ができるころまだ十分、それなのに何で40億もかけた更新をしなければいけないのですか。今の話は余りにもひど過ぎます。先に手当てしなければ。では、つくった後からもう既に手当てしなければいけないような話になってしまうのではないですか。十六、七年しかたっていない施設に対して。

次に、移ります。次に、先ほども話出ましたけれども、部品類が製造中止になった。だから、もう定期的な補修や修繕が不可能になるような話がまた強調されています。しかし、おたくのこの報告書によれば、この施設は機器の保全において構成部品、特殊部品がなくて、どこでもいつでも調達ができる部品ばかりで設計されていて、その調達期限があるのはたった2つ、クレーンワイヤーとバグフィルターのみと報告書に書いているのではないですか。だから、信頼おける会社なのですかと私聞いたの。バグフィルターというのは、これは七、八年で取りかえる、パッケージで消耗品でしょう。これは当たり前ですよ。クレーンワイヤーどこがおかしいかわかる。たった2カ所です。何千箇所という部品の中で。それなのに、

もう支障を来すから更新しましょうという提案になっているのです。おたくの報告書の14ページです。機器全てにおいてCBMという評価になっていまして、TBMの評価は2カ所だけです、今私が申し上げたのは。

(一般財団法人日本環境衛生センター)

機器別管理基準ということで、各設備の管理基準を今回明らかにして、今後の施設の安定稼働に向けて定期点検整備を充実させて、それで延命化していくことというようなことで、今回延命化対策工事のほかに機器保全計画もつくっています。その中で、保全方式としてクレーンのワイヤーとバグフィルター、これは時間で管理しようというふうなことがあるのですけれども、一応それ以外に状態保全という形で基本的には状態を毎年チェックして、それで支障がなければそのまま使うと。支障がある場合には、そこで管理基準に当てはめて、必要があればそこで直すというふうな形で適正に管理するための保全計画を定めています。その中で唯一ごみクレーンのワイヤーとバグフィルターのそういった時間的な管理を追加して機器を管理していくことというふうなことにしていますけれども、基本的には状態保全といっていますので、基本的にはその毎年やる定期点検整備の中で状態をチェックして、それで適正管理にしていくというふうなことでございます。

D (住民)

だから、現在の施設で部品がなくなってもうだめだとか、特殊な部品が使われているというふうには理解できませんよね、ここからは。

(一般財団法人日本環境衛生センター)

はい。

D (住民)

それから、平成11年から24年までの先ほどの資料1の点検整備状況等の記録です。これを見ますと、それと今回のおたくの延命化計画を照合いたしますと、今回の延命化計画の中の全面更新というあれが10施設ある。10の施設があります。そのうちの、この半分の5つの施設はもう既に全面更新終わっているのです。ただし、ここで言う、私の全面更新の定義は、回転整備及びオーバーホールが終わったものは、あと10年しか使わないのだから、全面更新と同格というふうに評価して5つはもう終わっていますよといっている。10年以上もつでしょう、解体整備する。数年前ですよ、コンピューター関係のオーバーホールしたのは。それでも、6億もかけてすぐ取りかえるといっているのです。

次、延命化計画の中の部分更新というのは33施設、そのうちの3施設は既に全面更新済んでいます。残り30施設も部分更新が済んでいます。毎年の定期点検整備の中で、14年間の間に。

それから、もう一つ。延命化計画撤去4施設。今回撤去施設するというのは4施設挙げているのです。何で今撤去しなければいけないのですか。どうせ、これいずれ10年後壊すのですよ。そのとき撤去すればいいのでしょうか。そうすれば安いのです。何で今回わざわざ4施設を撤去している、計上しているのですか。

土佐光雄 (事務局：主幹)

更新に関してですけれども、コンピューターはおっしゃられたとおり、3カ年かけてオー

バーホールしてございます。これは、主要部品がなくなるということでオーバーホールかけておりますが、コンピューターは10年から15年ぐらいの大体スパンで部品供給が難しくなっております。平成30年度までの稼働を目指したオーバーホールでございます。したがって、平成31年からの稼働につきましては、部品供給は不可能ということで言われております。そのための更新です。

それから、撤去につきましては、その設備を現在使っておりませんので今回その設備を更新等を加えて一遍に作業のやりやすさ、その辺もございまして一緒に撤去しようということで一応項目としてはございます。ただ、全部撤去するというところで決定したわけではございませんので、これから項目等勘案して、それは絞っていくつもりでございます。

D (住民)

まだ、答えが足りませんが、全面更新10施設のうち5つもう既に終わっています。いいですか、終わっているの読み上げます。2号炉の助燃バーナー、機器冷却水ポンプ、ごみクレーン制御装置、データ処理装置、無停電電源装置、これはもう全面更新と理解してよろしいのではないのでしょうか。

土佐光雄 (事務局：主幹)

更新設備につきましては、現在まで確かに更新している機器もございしますが、先ほどコンサルさんも言ったとおり、今後10年間もたせるには特に電装部品は年数がそれほど部品の供給、あわせて耐用年数が少なくなっております。そのために残り5年を残して交換するよりも今回交換してしまったほうが、それは設備上有利ではないかという判断でこの項目として入っております。

長沼徳雄 (事務局：主査)

それでは、時間になりましたので再開させていただきたいと思います。

E (住民)

まず、省エネとCO₂の削減ですけれども、これは設備として今回の延命化工事に40億かかっているのです。それで、先ほどから話を聞きますと、そのうちの9割が省エネ、CO₂削減にかかわる工事費だと。そうでないところは、あと1割の4億と考えられます。それで、その場合にそれを見ますと、これは、要は補助金をもらうための省エネ、CO₂の削減工事ではないかとぱっとみたら思うわけです。といいますのも、この設備はもう一応29年、実年齢としたらまだ若いかもしれませんが、人間としたらもう60年を超えているのではないかと思う。そういう設備に対して、要はまずCO₂の削減とか省エネ工事をやって果たしてペイするものなのか、そういう危惧があるわけなのです。要は古い設備を幾ら性能よくしようとしても、その性能、かえた部分だけは性能が出るかもしれませんが、すぐまた劣化してしまうのではないかと思うのです。例えば人間なんかですと、人間で60過ぎていて頭だけ取りかえるとか。ところが、その頭だけを取りかえても手足までは取りかえられないわけです。頭が若くてどんどん働いてくれても、手足がついていかない状態になるのではないかと、それを非常に危惧していたわけです。そういうことで、その省エネ、C

O₂の削減、これをどうしてやるかということと、例えばこの工事をやらなかったら、さっきの1割の4億で済むのではないかと。そういう思いがあるわけです。それに対して、コンサルさんは、そういう比較とか、査定をされたのかとかです。要は省エネ、CO₂の削減、これをやらずに本当に延命化、要はもう劣化したやつだけを取りかえるということ、そういう場合の工事費とかはどれぐらいにかかるか。そういう査定をされたのかどうかというのを伺いたい。例えば2分の1の補助金がおけるといっても、40億のうちの2分の1として20億が入るわけです。ところが、その20億の補助金が出るにしても我々の税金なのです。

もう一つは、同じような形態の炉で、ここの設備よりも大きいのですけれども、近くの近隣の都市では12億ぐらいで延命化工事をやっているわけです。それが、例えば20億が幾ら補助金が入るといっても、20億また我々が出さないといけない。それに対して近隣の市町村では12億ぐらいのお金で延命化工事をやっている。ですから、本当にこの40億もかけて補助金をもらう意味があるのかと。それと、要はその補助金をもらわずに純粋にもう例えばだまし、だまし使って、そういう工事をやった場合はどうなのかと。その辺の金額の査定をやられたのかどうかをお伺いしたい。

(一般財団法人日本環境衛生センター)

延命化工事を考えた場合、まず条件的には今後施設を安定処理をすると。機器のトラブルによる故障による停滞をなくすということをお大前提と。それと施設の劣化状態と、あと耐用年数を見て施設はどこを直さなければいけないかということで、その時点ではあくまでCO₂は関係ないです。まず、大前提としては、どこを直さなければいけないか。施設を整備すると。それで交付金をつけるためには、例えば灰コンベヤー直さなければいけないけれども、それで交付金をつけるためにはモーターを、高効率モーターつければ、それで交付金対象になるので、とにかく今回の整備計画というのは、あくまでそのCO₂削減計画は抜きにして、まず施設を今後適正にするための必要な整備工事というふうなことで、前提で。あと十何年間稼働させなければいけないので、一応後々やってもいいのですけれども、前にやったほうが耐用年数的にはいいので。あと、直せばその分リスクは減りますので、ここで集中してやろうというふうな考え方に基づいてやっています。あくまで施設を十何年間、この間13年間ぐらいですね、適正に稼働させるための必要な整備工事というふうなことで施設の劣化状況。確かに定期点検整備やっていますので、劣化状況は少ないですけれども、一応施設がかなり古いと。古いということは、その分突発的なトラブルが発生しやすくなると。発生しやすくなると、その分施設がとまるというふうなリスクがどんどんふえていきますので。

あと、やっぱり今まで施設がとまっても、ほかの自治体で処理をしてもらおうというふうな協定があるので、実際問題はやっぱりどこの自治体見ても急にそういったことであっても、その受け入れ先の施設の住民がやっぱり反対してなかなかそういった形でスムーズでゴミ処理に行くというのはいかないのが実情ですので、あくまで自区内処理というような原則からいって、やっぱり自分らが出したゴミは自分のところで処理するというようなことがあると、やっぱりその施設は万全な体制できちっと整備してゴミ処理の停滞をなくすということをお大前提に考えていかないと。

G (住民)

土佐主幹のお話を聞いていますと、もうクレーンが落ちそうさ。灰出し施設が詰まりそうさ。もうぼろぼろの機械だというふうな、そういう印象を受けるのです。これは、技術屋さんですから技術面だけでそういう話になるのでしょうかけれども、このクリーンセンターどう建てるか、それまでどういうふうにもたせるかというのは非常に政策的な問題だと思うのです。だけれども、技術論だけで解決するべき問題ではないだろうと思います。それで、例えば私も質問したかったのですけれども、この8ページに書いてある、もし土佐さんの言うような話が本当だとしたら、この8ページに書いてあるこれからやろうとする工事内容の一つ一つの機器がここに書いてありますけれども、これ健全度評価でそれぞれ幾つなのかということをコンサルさんに質問したかったのです。土佐さんのような話がベースになるとすれば、ここに書いてあるこの全面更新しようとしているこの機械の機種の一つ一つを健全度1とか2とかいうふうには評価されるような話のレベルです。ところが、そうではないですよ、報告書見ると。大体3とか4というのが圧倒的に多いのではないですか、この機種、健全なんかはということをちょっと確かめようと思ったのですけれども、それはいいです。それで、今までの話の中で、例えば何がこのスタート地点で違うかということ、コンサルさんの話もそうですが、土佐さんの話もそうですが、10年延ばすと。これが、大、大前提になっているのです。しかも10年延ばすというのは、29年から10年ですから39年まで延ばすと。この10年延ばすためには、何が必要かというのが発想の出発点になっているのです。そうではないのです。我々が今このクリーンセンターの用地をできるだけ早く見つけて、それで話の中で先ほど土佐さんの話ありましたけれども、新しく新設するには10年以上というような話がありました、土佐さんの。10年以上なんていう、そういう言葉は今までの話の中でどこも出てこないのです。最短7年、おおよそ10年、今までそういう説明でした。だけれども、そこがスタート時点ですごく違う話になっているのです。それで、今用地選定を進めて、仮にうまく進めば最短7年でいくという話で言えば、ことしじゅうに用地が決まれば、これからスタートして7年後というのは平成34年です。だから、平成34年であるとすれば、今までの話では平成30年までは機器は保証されていたということですから、あと、では4年、5年を延ばすためにどこを最小限絞って工事をすればいいのか、そういう視点で見るべきなのではないですか。そうではなくて、そういう条件を全く無視してとにかく10年延ばすのだ、13年延ばすのだというふうな、そういう発想自体が非常に問題だと思うのです。だから、きょうのような説明をやっていたのでは住民にとっては非常に誤ったメッセージを送ることになるのではないかと私痛感しました。(拍手)

大須賀利明（事務局：工場長）

まず、次期処理施設について20年度から新たな施設を求めてということで先ほど説明しました。もう6年たってもいまだにどこに作るかもまだ何も決まっていない状態です。今確かに用地を公募しました。応募してくださった方々、大変感謝しております。今それに向かって進めております。長寿命化計画につきましては、その前の前段で幾つ応募あるかもわからない状況の中で調査をしておりましたので、最大でどのくらい寿命が逆にもたせなければいけないものをまずつくろうというのが前提でした。その上で、やはり皆様の税金を使わせていただくものですから、国の交付金を使ってなるべく負担を減らしていきましようという

ことを最初の段階で考えてつくっております。

少しでも構成市町の財政の負担を軽減していこうということでスタートしております。今Gさん申し上げたとおり、用地の検討委員会において非常に鋭意的に今皆さんに努力して選定を急いでやっていたところでございます。ですので、状況は刻々と変わっているのを我々は状況を認識しておりますので、今年度今機器等のその仕様書を発注する段階では何年もたせるかというのも視野に入れて、今検討しているというのも先ほど説明をさせていただいたところですので、10年以上もたせるものを40億かけてやるということを今でもそのままスタートラインと同じものと考えてやっているわけではありません。刻々と状況が変わる中で、それは日々状況を勘案しながらやっていくものだというふうに先ほどの説明の中でもしていたのですけれども、どうも言葉足らずで足らなかった、わからなかったところがあったのかもしれませんが、そういうふうに捉えて我々も今この延命化をやっておりますので、そのところをご理解いただきたいと思います。

H (住民)

10年以上いてちょうどコンピューターの話があって、部品がなくなるというふうなことですけれども、メーカーが10年保証しているから11年目からは心配だという土佐さんのお話も全くそのとおりだと思います。昔、私もコンピューター売る立場におって、終わりのほうは10年間ぐらい国交省でコンピューターを主にする立場にいたのですけれども。実際は、ここに10年なら10年たった先をどうするかというのをコンサルさんに頼んでいるのだから一生懸命コンサルさんが考えてくれてやってくれたらいい。コンサルさんは、ではそれを全部更新しましょうなんていうのは、誰でもすることなのです。具体的には、例えば部品がなくなるのだったら、10年目からなくなるのだったら9年目のときになくなる部品だけ先行とあえてやっておけばいいし、メーカーも製造中止するのだったら代替え機種を必ずつくるはずですから。それ以外の三流メーカーだったらつくらないかもしれませんが、大手のところだったら大体代替え機種。だから、そういう対策を金子さんにしても考えてやるのがコンサルだと思っているのです。ところが、そういうこと一緒に、もう10年だ、11年目からメーカー保証しないから、ああ、そうですね、では、やっぱり更新しましょう。安定化が第一なのですけれども、こういう対策があるよというのを一生懸命考えてほしいというふうに思うわけですから、お願いします。具体的には先行的に入る。部品の先行手配もあるだろうし、そのメーカーと協議したらいろんな手があると思います。よろしくお願いします。

(一般財団法人日本環境衛生センター)

先程DCSの話もありましたけれども、私どももほかの施設でいろいろ見させていただきまして、大体10年ぐらいのスパンが一番更新というのは多いのですが、その部品の納入期限が近づいたらそれを先行手配するという、今ご提案ですよね。今おっしゃったのは。

H (住民)

そうですね、そこが一つの手だと。

(一般財団法人環境衛生センター)

一つの手ですけれども。ただ、その場合もいろいろ検討しまして、そういう手もやっぱり

ないということもありまして、そういうことで更新ということで今回検討してはいます。ただ、これから、発注仕様書のほうが検討しておりますので、その中で再度精査しまして、もしそういうことも可能であればということがありましたら、そういうことも盛り込んでいきたいとは考えております。

それとあと、先ほどのちょっと補足なのですが、先ほどの施設の実際の年齢からいくと17年か18年でその計算の仕方としましては、年間に280日ですか、つまりとまっているときはカウントしないというお考えでよろしいですね。その17年、18年というのは。

D (住民)

当然です。

(一般財団法人環境衛生センター)

ただし、施設が焼却しますと、それに伴いまして焼却灰や飛灰などが排出されます。これらは、例えば灰コンベヤーを流れる間にコンベヤーの例えば内側、そのほかにも污水管、あそこちらの施設ですと、灰押出装置がございます。灰押出装置の中でも灰が湿った状態で装置の中に付着しますので、たとえ施設を運転していない状態でも、そういう部分から徐々に腐食というものは進行していくものです。ですので、たとえとまっている間でも腐食とか、そういうものは進行しないわけではございません。

12億とおっしゃられておりましたが、ちょっとつけ加えさせていただきますと、近隣の市町村で約38億円で延命化工事をしているところはございます。

長沼徳雄 (事務局：主査)

はい。

C (住民)

まず一つのご希望は、個々の機器の耐用度予測をぜひ出していただいた上で計画をもう一度再検討、案をしていただきたいということが1点と、それから40億円設備費の試算をされていますよね。基幹的改修工事を40億円かけてやるケースと、それから新設の設備を66億円かけて土地代を10億円で購入すると。そのケースのコスト期間、LCCと申しますけれども、ライフサイクルコストを比較検討して、この最終報告書では延命化、40億円かけて10年もたせるという延命化のほうが4億円のプラスになるという報告書を出されておりますけれども、私どもはこのLCCの試算は国の長寿命化計画の手引にのっとって正確にされたものではない。作為的につくられたものだというような判断をしております。それで国の長寿命化計画の手引に基づいてコスト試算したデータを組合さんのほうにもお作りして出してあります。それによりますと、時間がありませんので個々の詳細は省略しますが、逆に新設をしたほうのケースのほうが29.5億円、40億円かけて延命化するよりも安くなるという詳細なデータもお出ししております。それは、今コンサルさんが出された延命化計画のほうが4億円プラスになるというのは、国では入れなくてもいい土地代を10億円まず入れているということ。それから、新設の耐用年数を一番最短の20年しか見えていない。実際は30年近いものがあるということ。それから、新設の場合は高効率発電等が導入されるということで、それによって買電料がかからない。運転委託費とか買電料が出てこない。そういうことも国の指針には考慮するということが書かれています。そういう国

の指針に基づいて試算しますと、やはり新設を急いで早くしたほうがはるかにメリットがあるという結果なのです。それについてコンサルさんのちょっとコメントをいただきたい。

(一般財団法人環境衛生センター)

あくまでも私どもがやったLCCは、ほかの施設でもそういった形でやって、県、国を挙げて通っていると。

C (住民)

それで議会でもこの40億円がひとり歩きしているのです。

(一般財団法人環境衛生センター)

40億円というのは、今詳細検討して内容をスリム化して今年度やりますので、あくまで40億円というのは、一つの最大公約数的な数値です。

C (住民)

1つ大事なことなのですけれども、その延命化の費用については、国は他の自治体の事例、実際の。どんぶり勘定で出されてくるから、それをチェックする意味で他の自治体の事例を調査しますということで、私もこれはホームページで環境省から出されている資料が全部ありまして、それを目を通しました。それで、はるかに大きい施設でもこの半額、大体この同じぐらいな施設の実例を見ますと10億円程度で済んでいるのです。ですから、いかにこの40億円の費用がこうオーバーなどという根拠で出されたのか疑わしいがわしい。これについての見解は先ほどお聞きしましたが、これは一般的にはよくしていましたということですか。

(一般財団法人環境衛生センター)

ベースはプラントメーカーさんから出されて、我々が持っている基礎資料でほかの施設と絡めて検討させていただいて、あと設備内容等含めた形でとりあえずトータルで、一応マックスの数字を今組合でこれから検討して数字化していくつもりでありますので、今後やる内容等含めて検討を詳細に、1月までにやっていて最終的にはそのほかのメーカーにも見積もり出させて、それを精査して順次検討すると。

C (住民)

メーカーに見積もりだけでなく、国の指針は他の自治体の実績を調べて検討しなさいと、そういうふう書いてあるわけです。ですから、ぜひそういうことも含めてコンサルさんは調べていただいて、それでデータをできるだけスリムにして絞って、我々の税金が少なくなるようなことを考えていただきたい。

(一般財団法人環境衛生センター)

了解しました。

D (住民)

40億がひとり歩きしていて、しかも議会や議員さんたちまで専門家がつくられた資料だから、この計画に乗って粛々と計画を進めるべきだという意見が多いのです。40億の半分、20億補助金もらおうと実際の負担は減るではないかという意見がまた大勢なのです。全く実態と離れているのです。あなた方は補助金をもらうためにふかしたのです。それで、我々が試算すると平成18年の環境省の入札啓発の手引きを皆さん読んでください。他の自治体の

事例を参考にしてコストを把握しなさい。プラントメーカーから下見積もりをとってはいけません。全国都市清掃会議、同じこと言っているではないですか。癒着なのです、そこに。付加してくるに決まっているでしょう、メーカーは。だから、40億の内訳明細書をきちっと出してくださいと。その積算根拠を明確にしてくださいというのを1つお願いします。それと、他の自治体の事例1つ申し上げます。145トンの3炉、これの延命化工事11.5億です。よろしいですか。435トン、今回は100トンの2炉ですから200トン、46%の規模にも縮小されます。しかし、値段は46%になりませんよね。通常化学プラントと価格の相関を示す0.6乗則という方程式がありますね。当然コンサルタント。それでいくと、これは7億から8億でできてしまうのです。7億から8億でできるのを何で20億補助金もらって、さらに20億我々が負担しなければいけないのですか。

(一般財団法人日本環境衛生センター)

まず、40億という数字に非常に注目されているようなのですが、他の自治体さんの事例も確かに非常に重要な基礎データでございます。ただし、各施設によりましてこれまでどのような整備を行ってきたのか、竣工してどれぐらい年数がたっているのか。つまりそれによりまして、延命化にかける工事費用というものが大きく変わってきます。ですので、この金額だけで高い、安いという判断はすぐにはできません。

D (住民)

だから、そういう資料を集めるのが本来はあなた方の仕事なのです。

(一般財団法人環境衛生センター)

私ども30施設ぐらいこの長寿命化計画をお手伝いさせていただいてまして、そのデータは全部整理しています。あくまで契約金額というなかなかわからないのですけれども、一応長寿命化計画にのせるための事業費というのは全部把握していますので、それでは40億超えた設備も結構ありますし……

D (住民)

契約金額で欲しいのだよ。我々素人だつてとれるよ。

(一般財団法人日本環境衛生センター)

40億というまだ契約金額ではないではないですか。

D (住民)

だから、そういう金額は不要だと。実績と環境省は言っているではない。

大須賀利明 (事務局：工場長)

40億で我々工事を依頼しようとは思っていませんので、今年度それをもう一回精査しているところだとこの間言ったばかりではないですか。

(住民)

そうだよ。

大須賀利明 (事務局：工場長)

きょうは延命化の概要を説明させていただきたいのです。きょう初めて知る方もここにいらっしゃるっているので、そういう方々のための説明会だという趣旨をご理解いただきたいのです。お願いします。

I (住民)

延命化についての今回の説明なのですけれども、その延命化に対するその費用の問題というのは非常に重要なポイントなのです。ですから、皆さん40億、40億と言われるのですけれども、もうちょっとその40億の中身、積み上げた、そういうのがここに出てこなくてはおかしいのではないのでしょうか。今回の説明の中にも、延命化するのに金がかかるわけですから、どういうところに金がかかるのか。それを一つずつ説明すれば、皆さん納得するでしょう。その説明がないから納得しないのです。だから、皆さん7億とか4億でできるとかと言っているわけです。これは、それぞれの調べた内容があると思うのですけれども、最終的には税金を使うわけですから、この中に何の資料も出ていないというのがこれはおかしいと思います。

大須賀利明 (事務局：工場長)

もう一度申し上げさせていただきますが、ここの40億の内訳を出して、これで40億ということをおの人に納得していただくことを今回目的していません。また、そうすると40億だけひとり歩きしてしまいます。前の9住区のように200億がひとり歩きしたように決してそんな額がひとり歩きすることが好ましいことだとは思っていません。ですので、今40億というのはことしの2月の段階で次期処理施設がいつまでにできるか何もわからない、公募もどういう状態になるかわからない状況であったときに10年はかかる、10年以上今の施設をもたせるためにはマックスでどれだけなのだということが長寿命化計画として1回報告されたものが40億なのです。今年度、今その40億をもう一度精査しましょうということで、先ほど来ずっと言わせていただいていますので、その額が精査した段階では実質的な数字が出てくると思いますので、その段階で皆さんにもう一度ご説明をするならするという形をとらせていただくというのが妥当ではないかと思います。

長沼徳雄 (事務局：主査)

いろいろなご意見ある方。

M (住民)

延命化の費用と時間の話が中心になっておりますけれども、私木刈のMと申しますが、まず1つは、まずこの延命化なのですが、もともとは延命化ということではなくて、30年に建てかえるという話もあったのですが、そういった先ほど説明ありましたように、また状況変わらして、白紙撤回ということからまた新たに用地を探すということになりましたよね。それで延命化ということが今出てきているわけなのですが、これは新規の施設を建てるまでの期間のための延命化というふうに考えてよろしいかどうか。これがまず1点です。すなわち今最大10年ぐらいを見込んでおかななくては次の施設がという話がありましたけれども、延命化ということはこの現在の施設をもたせるということですから、さらに10年以上ということも頭の中にあるのかどうか。そこら辺、お答え1つ。

それから、今用地の検討のほうで何か所か検討はされておりますが、これが10年ぐらいを見込んで延命化と今話があるわけなのですが、これがもっと短くという話も先ほども出ておりましたけれども、ではこの現在地以外のほかの候補地で、例えば5年ぐらいでできるところというのはあるのかどうか。これから用地を買うという状況で。そういうことがあると

思うのです。それについてちょっと見込みというのはどうなのかお聞きします。

それから、10年ぐらい延長稼働しまして、これまでこの地域でこの駅の真ん前でこの温水施設稼働してきたわけなのですが、30年ぐらい稼働してきているわけなのです。前回の計画でどこかほかへということいろいろ検討されて、あのときは9住区ということになったわけなのですけれども、そんな10年ぐらい延長稼働しまして、あともう一回現在地ということもあるのかどうか、そこら辺お願いします。そういった声がいろいろ私どもも聞いていますので、そこら辺をお聞きしたいと思います。

土佐光雄（事務局：主幹）

ただいまの1点目のご質問ですが、新規施設までの延命化かどうかというご質問ですね。もちろん10年という数字が出ていますが、先ほどご説明しているとおり、この施設が何年までもたせればいいのか、それは今用地検討委員会、これで次の用地を検討しております。それを見ながらこの延命化を今計画しているところです。もちろん次の施設が早くできれば、この延命化はもう設備としては、機器の短い設備の更新で済むかと思っております。

大須賀利明（事務局：工場長）

用地でここ以外の候補地で5年、6年ぐらいでできるところがあるかという質問でしたが、ありません。法的なものとして環境アセスだけで4年、工事で3年、これだけでもう7年がかかります。そのほかに新しい施設の整備計画、また地域の活性化等の委員会等を立ち上げて検討するのに1年、それだけでもう8年がかかります。そこへもってきてその周辺住民の方との合意形成というものが9住区でも合意形成を得られなかった経緯もありますので、新しい候補地につきましても、決定地となつてからはその合意形成というものをとるのにこれが何年かかるかは全く未定です。ですので、最低でも8年以上はかかるというふうに見込んでおります。

先ほど申し上げました中で、まず約10年ぐらい延長稼働して、その後もまだそういうことというのはあり得るかかどうかということは聞いたのに答えがありませんでしたので、お願いします。

M（住民）

つまり今約10年を見越して延命化工事やるということなのですが、ではそこで10年ぐらいたちまして、さらにまだちょっとうまくまとまりませんよという話のときに、再度またここで延命化をやってまた続けてやるということもあり得るかということを知りたい。

大須賀利明（事務局：工場長）

次期施設が15年かかっているようでしたら、申しわけないですが、ここでやらせていただくというのも一つの考え方かなとは思いますが。

M（住民）

済みません、今回の延命化の当初の発端が、前回平成30年を目標に建てかえをするということから始まっているのです。そして、いろいろ場所を探しました。前回。地元からも何とか今度はほかのところやっってくださいよと、ほかのところを含めて検討してくださいよという声が出ておりますし、要望書も出ております。3,500以上の。そういったことを含めまして検討されまして、ほかのところということになったのですが、それが余りにも近過

きたために、やはり反対の人も多くてこういう結果になってきていると思うのです。それが、また現在地と。さらに、しかもここで1回10年延長して、それでまたさらに現在地ということになったら、大もとの検討というのは一体何だったのか、地元の人たちを通してのどこいってしまったのかということなると思いますが、それについてはどうでしょう。

大須賀利明（事務局：工場長）

そうしますと、我々の清掃工場はどこにいけばよろしいのでしょうか。

J（住民）

何か趣旨等のあれとは違うと思うのです。

K（住民）

そう、質問がおかしい。

L（住民）

私小倉台のLと申します。

まず、この時間かかるということはわかったのですけれども、急にきょう壊れたとかというということはないと思うのですけれども、何年も前からわかっていたはずなのに、なぜここに来て10年かかるとか、10年かかるなら10年前から検討始めて決めるところは決めてくればいいではないかという感じします。白井の方が非常にもっともな意見が多いのですけれども、私が地元に住んでいる人たちが今まではここ協力してきているわけです。白井に建てるのかという話になるわけです。だから、白井と栄町と印西市がみんな協力してやっているわけで、何で印西市だけに建てるのですかと。白井のことはごみ処理白井につくってくださいと行って追い出したって、極端に言えばです、いいぐらいなのに、また駅の中央の周りだっただんどんマンションが今建っているのです。これからだんどんごみがふえてくると思います。それから、こういうことをよく考えて計画的に進めていただきたいと。答えは、もう要りませんから。ぜひそれをお願いしたいというふうに思っています。

大須賀利明（事務局：工場長）

誤解を1つだけ解消していただきます。今、急に延命化が必要になったということ、我々を今訴えてはおりません。先ほどからの説明で20年からこの施設が老朽化することがわかってきたから建てかえようということから始まって、9住区が白紙撤回という実情を決定したことで、それだったら全施設を延命化するしかないでしょうということからスタートしているところです。

L（住民）

白紙撤回するとどうということになるかと、なぜ選挙のとき言わなかったのですか。僕は、そこはずるいと思います。

L（住民）

おかしいよ。

L（住民）

要するに計画的に行政にはお願いしたいということだけです

大須賀利明（事務局：工場長）

済みません、では最後に申しわけないです。先ほど延命化の話とはちょっと違う談合裁判

の話がありました

M (住民)

いや、だから、その後。そういう業者も。

大須賀利明 (事務局：工場長)

裁判は終わっているという話で確認しておりましたので、入札には参加できるということで伺っております。

M (住民)

あと余熱利用に。結局余熱利用を利用するために、ここにつくったということもある。この辺、近くに。これ幕張なんかは、余熱利用をとっくにやめて空気輸送だけやって、今空気輸送もやめるとかなんとかと。ここは、もう逆なのです。空気輸送もう最終的にやめてしまって、余熱利用だけつくって。それで余熱利用があるためにここを動けないみたいなことあるのですか。その辺はどうなのでしょう。

大須賀利明 (事務局：工場長)

余熱ありきで新しい施設を考えているわけではありません。

M (住民)

そうですか。

大須賀利明 (事務局：工場長)

ほかの地域に行ったらそのまた地域で売電ができるのか、余熱をまたうまく利用するのか、その辺はまたそれぞれ検討していくしかないかなと思っています。

M (住民)

もう出ても、今の企業の人たちは、余熱利用はもう切れるということなのですか。

大須賀利明 (事務局：工場長)

今我々が契約している千葉ニュータウンセンターは、ここを我々が出ていくということに関しては、もうそういう出ていく可能性があるということはわかっておりますので、その後のことはちょっと我々ではどうするという話をしておりません。

M (住民)

それを選定のところのカウントには入っていないということですか。

大須賀利明 (事務局：工場長)

新しい用地の今候補地の中で、それは必ず余熱を使っていくということには限定しておりませんので。

M (住民)

はい、わかりました。

次第5 閉会

当日配布資料

印西クリーンセンター

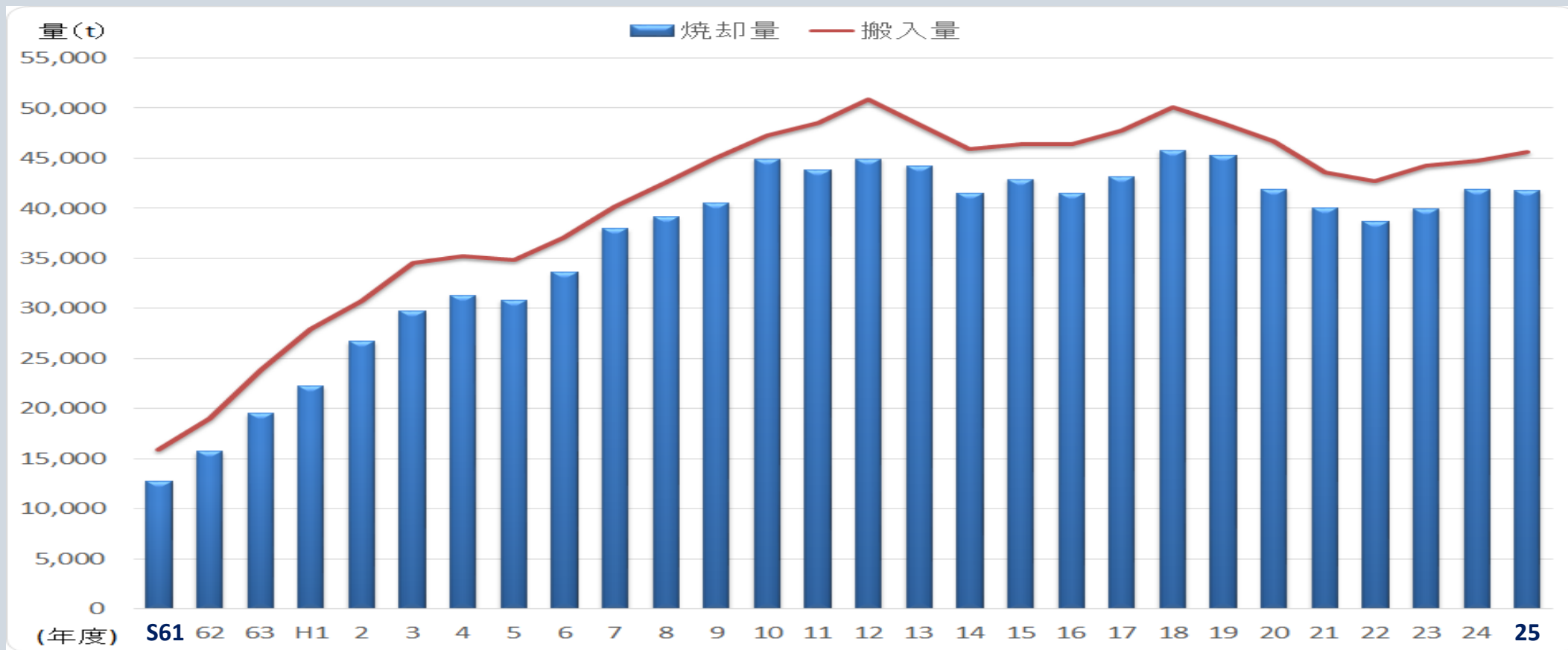
延命化工事計画



印西クリーンセンター建設・更新

竣工年月	建設工事名称	備考
昭和61年3月	1, 2号炉及び粗大施設工事	
平成11年3月	3号炉増設工事	
平成14年3月	1, 2号炉排ガス高度処理施設整備工事	ダイオキシン類 特別措置法
平成19年3月	1号炉集塵設備更新工事	
平成20年3月	2号炉集塵設備更新及び空冷壁設置工事	

「焼却量」と「ごみ搬入量」の推移



排ガス測定結果

項目	単位	法規制	協定値	測定値
ばいじん	g/Nm ³	0.08	0.03	ND
硫黄酸化物	ppm	1900	50	3
窒素酸化物	ppm	250	120	54
塩化水素	ppm	430	80	21
ダイオキシン類	ng-TEQ/ Nm ³	1	1,2号炉:1.0 3号炉:0.5	0.045

測定値は1号炉(平成26年1月17日測定)

延命化工事の経緯

時期	経緯
H20.12	「現在地」における次期中間処理施設を提案
H20.12~21.1	「現在地有りきの計画ではなく、他の場所も検討すべき」 現在地の計画を見直し
H21.6	「次期中間処理施設整備検討委員会」設置
H23.6	建設予定地を9住区に決定
H24.11	管理者から次期施設建設予定地であった9住区白紙撤回の 申し入れ
H25.2	「機器等詳細調査業務」を発注

延命化工事の必要性

- ◎ 耐用年数を過ぎて稼働している機器が多い。
- ◎ 定期修理にて部分補修をしているが、部分補修では限界がある。
- ◎ 焼却炉は炉単体で稼働できるものではなく、一連の設備が動作した場合にごみ処理が成り立つ。
- ◎ 機器によっては注文から完成まで数か月要する。
- ◎ 新工場が稼働するまで現施設を使わなければ、ごみ処理が停滞する。

ごみ処理が停滞した場合の想定事態

☆ ごみピット以外の臨時ごみ貯留場所の選定が必要

- * 臨時ごみ貯留場所は臭気対策が必要、また、ごみを搬入・搬出させる設備も必要。

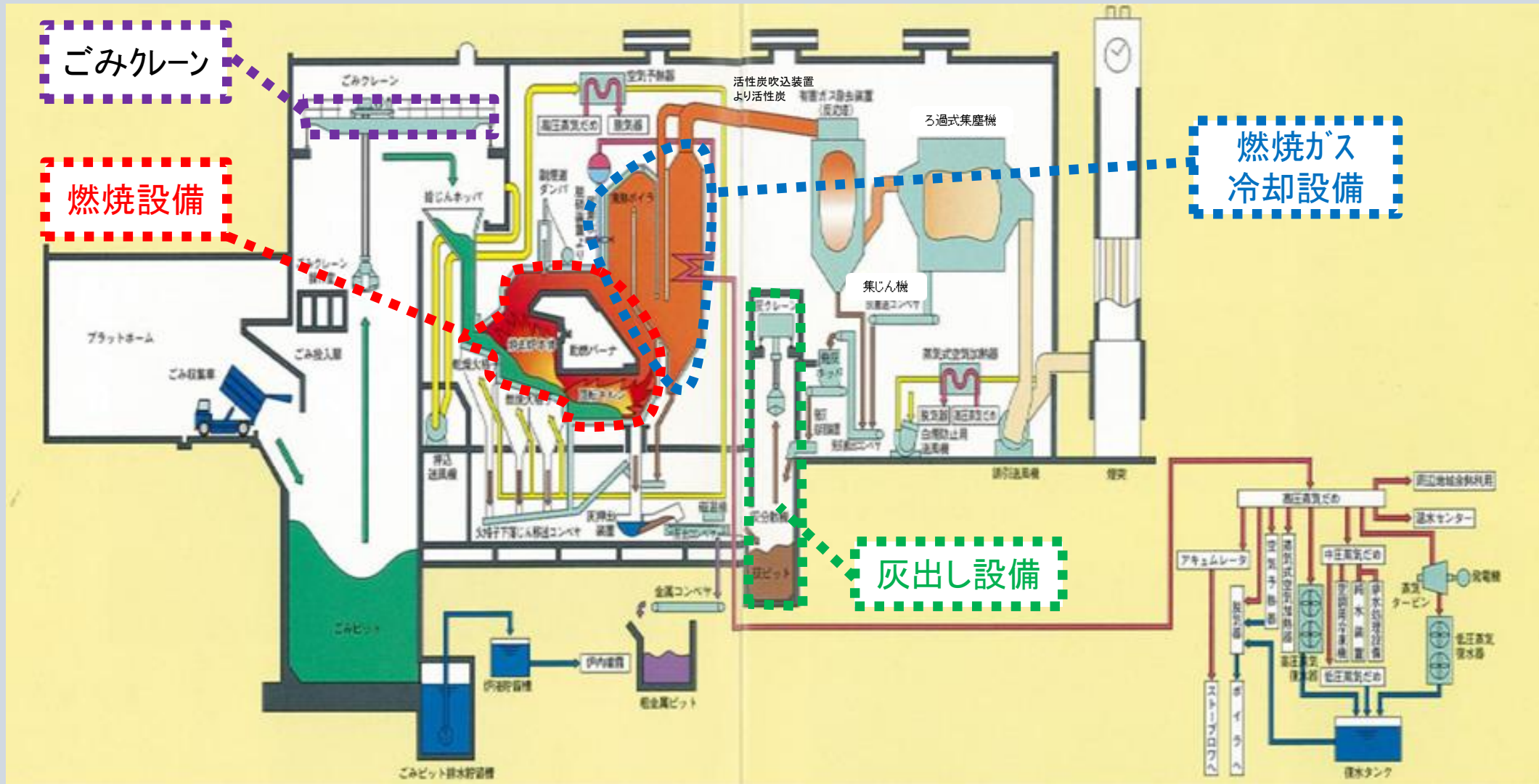
☆ ごみ収集の制限または停止措置

- * 臨時ごみ貯留場所が探せない又は一杯になった場合はごみ収集の停止措置。
- * 他自治体の清掃工場又は民間処理施設への委託はごみの積替所が必要になり、長期的な全量受入保障を得るのは難しく、コスト面では処理単価の上昇も考えられる。

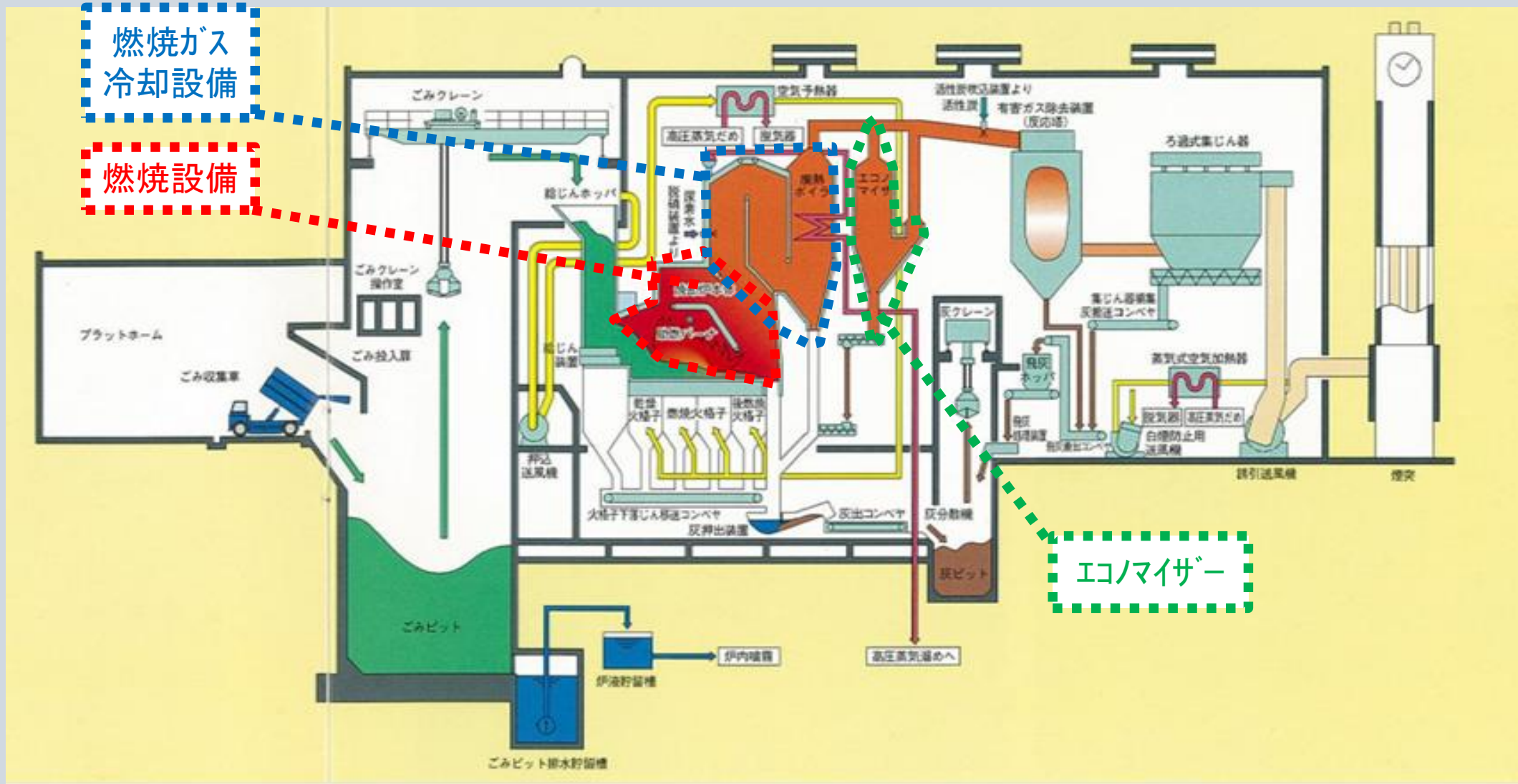
延命化工事(焼却施設)工事内容 (案)

設 備	工 事 内 容		
受入供給設備	・扉駆動用油圧装置部分更新	・ごみクレーン部分更新	・ごみ計量機部分更新
燃焼設備	・2号焼却炉部分更新	・火格子駆動油圧装置部分更新	・2号助燃バーナー更新
	・3号給塵装置更新	・耐火物劣化箇所更新	
燃焼ガス冷却設備	・ボイラ劣化箇所更新	・蒸気式スートブロワ部分更新	・ボイラ給水ポンプ部分更新
	・高圧低圧蒸気復水器部分更新	・脱気器給水ポンプ部分更新	・No.1脱気器撤去
給排水設備	・機器冷却水ポンプ更新		
余熱利用設備	・小型蒸気発電機導入	・蒸気タービン部分更新	・タービン起動盤部分更新
	・発電機盤部分更新		
通風設備	・押込送風機部分更新	・冷却用送風機部分更新	・二次燃焼用送風機部分更新
	・2号ノース壁冷却用送風機部分更新	・誘引送風機部分更新	・白防用送風機停止
	・3号炉用パージ用送風機更新	・2号空気予熱器更新	・煙突部分補修
灰出し設備	・灰出しコンベヤ更新	・飛灰搬出設備部分更新	・灰分散機更新
	・灰クレーン部分更新	・灰押出し装置更新	・磁選機撤去
	・金属コンベヤ撤去		
雑設備	・雑用空気圧縮機部分更新		
電気設備	・低圧配電盤部分更新	・動力制御設備部分更新	・誘引送風機制御盤部分更新
	・無停電電源装置更新		
計装設備	・中央監視操作盤部分更新	・計装機器部分更新	・ごみクレーン自動制御装置更新
	・データ処理装置更新	・3号自動燃焼制御装置部分更新	・ITV装置部分更新

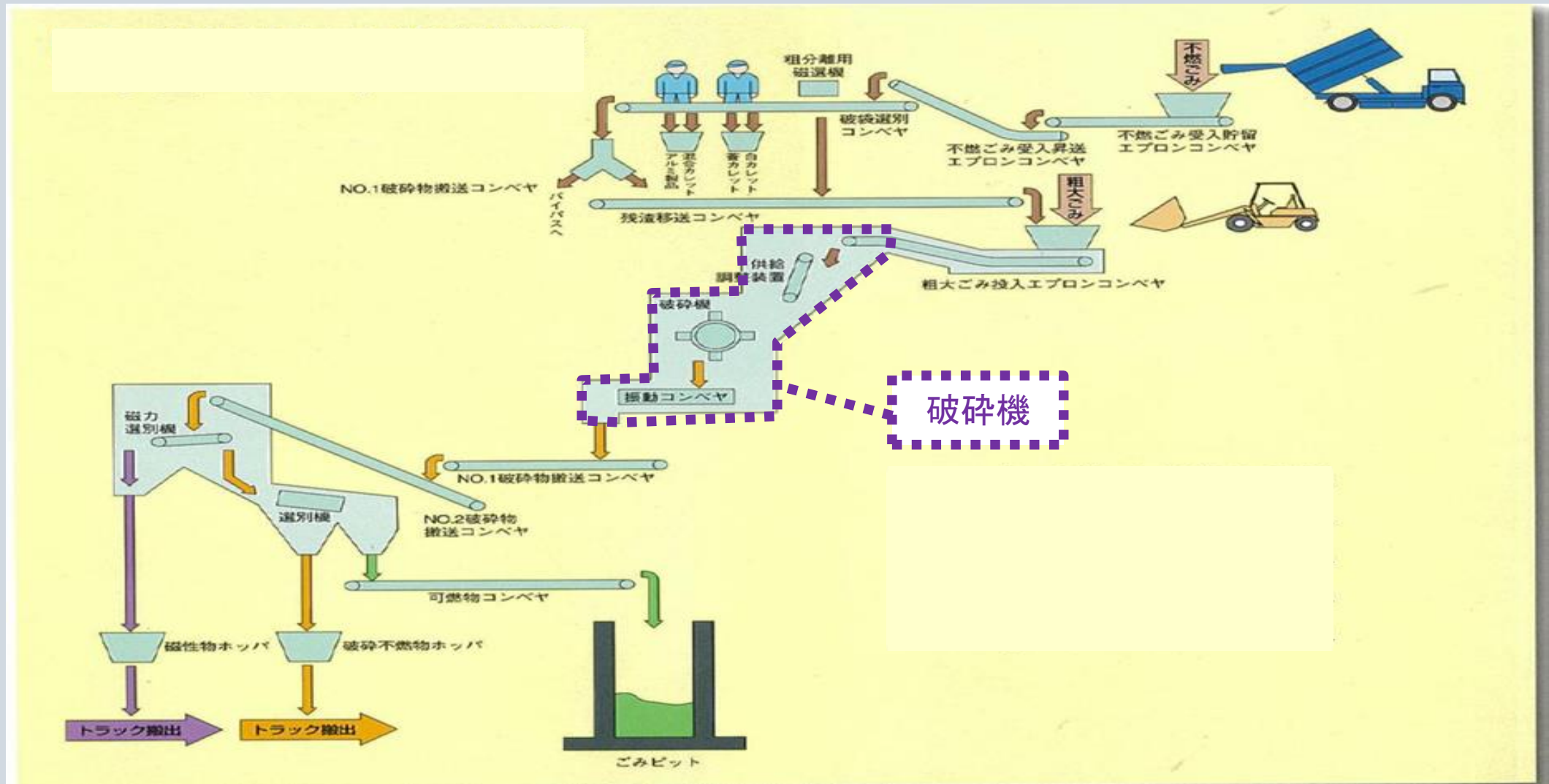
設備図面(2号炉及び共通設備)



設備図面(3号炉)



設備図面(粗大ごみ処理施設)



延命化工事のスケジュール

	26年度										27年度				29年度		
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	~	3	
仕様書詳細検討	←————→																
発注準備業務								←————→									
契約手続き											←————→						
交付金内示											★						
契約													★				
工事着工														←————→			

印西クリーンセンター

延命化工事計画の説明を終了いたします

ご清聴ありがとうございました。